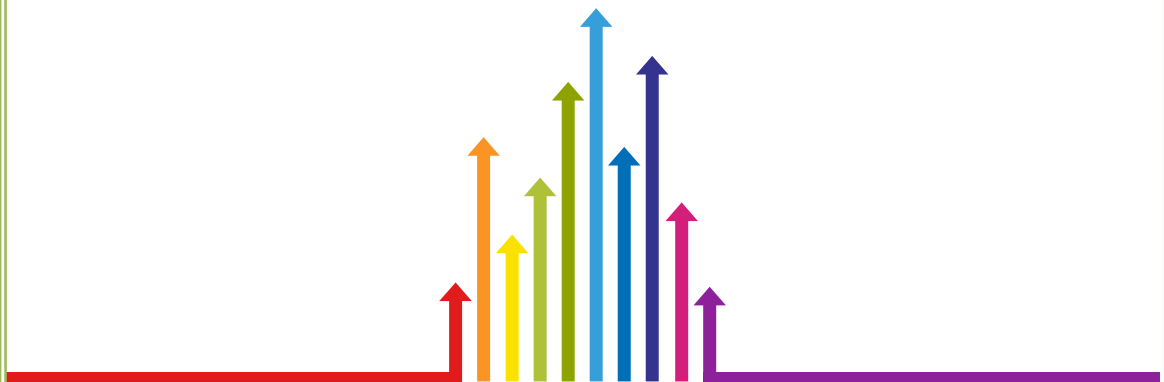


— (後期)集中改革プラン —

【平成25年度～平成28年度】



Ⅲ (後期)集中改革プラン

1 (後期)集中改革プランの位置づけ

「集中改革プラン」は、(新)行政改革大綱に示した内容を実現するための具体的な取り組みを示した計画です。(後期)集中改革プランは、(新)行政改革大綱の取組期間である平成22年度から平成28年度までの7年間のうち、平成25年度から平成28年度までの4年間に取り組むべき項目を掲げたものです。

2 改革の目標効果額

(後期)集中改革プランには、取組項目毎に目標の一つとなる財政効果額を明示するとともに、中期財政計画に示された収支不足に対応すべく、全64項目の取り組みによる目標効果額を59億円(うち普通会計分 38億円)として掲げ、全庁を挙げて取り組んでいきます。

3 (後期)集中改革プランの体系

